

2025年度

(令和7年度)

(案)

事業計画書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

学校法人 柳城学院

2025年度 事業計画

1. 学院創立127年を迎えて

1898年、創設者マーガレット・ヤング先生による保姆養成が柳城学院のスタートとなり、本年度127年目を迎えることができました。少子高齢化社会の動向は深刻度が加速化するなど教育における質保証は混迷する中でも益々高度化を図ることを求められています。私たちは学校法人柳城学院の創立127年と、さらにその先を見据えた長期的な視野に立って、社会が求める教育の質を確保し提供するという確たる決意と力を持ち続ける必要があります。そして、国が進める一連の教育改革の方向性を理解し、確認しつつ、本学院の建学の精神「愛をもって仕えよ」（人びとと共に生き、人びとに仕える）のもと、歴史と伝統に則して設定した、柳城学院の教育ビジョンに沿って、一步一步着実に具体的な施策を計画・実施し、前進を遂げていかなければなりません。

国の政策のもとで愛知県内においても学校法人を取り巻く環境が厳しく変化する中、各設置校において着実な計画を立案・実行することにより、健全な経営基盤を確保すべく努めます。

本学院は、かかる認識・決意のもと、学校法人柳城学院の新たな中期計画（2024年度から2028年度）、そして事業計画を策定し、法人ならびに各設置校の安定的な経営に資することとします。

2. 名古屋柳城女子大学こども学部 of 学生募集停止

2020年4月に名古屋柳城女子大学を開設し、入学定員70名のこども学部こども学科がスタートし、2023年度に完成年度を迎えました。入学者は、開設年度は35名、2年目は36名、3年目は46名、4年目が58名、5年目が49名と厳しい状況が続きました。

「愛をもって仕えよ」という学院の建学の精神を継承しつつ、「人びとと共に生き、人びとに仕える」ことを大学の精神とし、保育者としての専門的知識、実践力、コミュニケーション力を生かし、地域の人びとと共に生き、地域社会に貢献する質の高い保育者を育てる保育者養成大学を目指してきましたが、残念ながら2026年4月入学者を最後に募集停止となりました。少子化に伴う学生募集の厳しさと合わせ、保育・教育分野を目指す学生の減員など社会の逆風も相まって苦渋の決断ではありましたが、将来に向け戦略的に学院組織のコンパクト化を進めることとしました。

今後は、学生に対し教育支援を低下させることなく、安心して学修できる環境を維持します。

3. 名古屋柳城短期大学をこれまで以上に魅力的な学びの学校に

短期大学は、学院として創設からの事業体であり、本学院が時代とともに変遷する中、常にビジョンの根幹となる存在でした。大学は募集停止となりますが、今こそ短期大学を、より社会の変化に適応しうる養成校として魅力ある短期大学となります。すでに新たな事業企画として、従来の2年間の教育課程に加え、3年履修コースという長期履修制度を設け、幼稚園教諭と保育士に加えて、小学校教諭の免許状取得も可能となりました。

新たな時代のニーズに応えつつ、学びの広がりを実現していくことで、さらなる充実を図り、地域に根差した保育・幼児教育の養成校として貢献していきます。

4. 附属幼稚園の価値を再構築

以前は、短期大学にて養成された学生の多くが、附属幼稚園に就職し、キリスト教保育を実践することができる仕組みがあった。

しかし、近年は大学および短期大学の学生確保が厳しくなっていること、また、社会において保育士を目指す環境も不安定になっていることから、学院として求められる附属幼稚園の在り方は維持することが困難な状況である。

今後は、幼稚園自身が自立的な経営を行い、大学・短期大学との連携を改めて強化し、附属として、大学・短期大学の学生の教育環境に寄与することのできる仕組みの強化、そして、最有力な就職先として魅力ある組織の構築に努めることまでを実践していく。

5. 引き続き、教育の質保証と学生支援を強化

3つのポリシーに基づく教育成果が求められる中、単科の保育者養成校である本学の特徴に合う学生を、どのように受け入れ、教育を行い、学位を授与し、幼稚園教諭免許並びに保育士資格を取得して社会に送り出すか、この一連のプロセスにおいて、柳城学生の学生生活の満足度を如何に向上させるかということが本学の使命とする。学科会議等においても、各委員会との連携強化を図るための情報共有と改善推進の議論を重ねていく。また、IR室（法人事務局）は、本学の教学に関わるデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援することが主目的であるため、より一層の「教育の質保証」の可視化に努める。

また、一人ひとりの学生が、充実した学生生活や就職活動をするためのサポート体制については、関連する委員会並びに関係部署を中心として連携体制を構築していく。

〔大学事務部門〕

○教務

- ・履修ガイドの活用による主体的な履修計画の支援
- ・単位認定状況の調査（GPAの活用）
- ・成績評価のガイドライン策定（GPAの活用）
- ・ディプロマサプリメントの交付
- ・教員の研究活動推進
- ・キャンパス講座の実施計画立案

○学生支援

- ・学生活動・サークル活動の活性化
- ・ボランティア活動の活性化
- ・奨学金制度の充実
- ・居心地の良いキャンパス作り
- ・後援会と協働しての学生支援
- ・学生相談室との連携体制の確立
- ・海外短期留学、研修プログラムの確立

○就職支援

- ・公務員合格者増加への対策

- ・保育職への就職率を低下させないための対策
- ・就職先である保育系団体との連携
- ・卒業生の就職あっせんの充実

6. 学院の中期計画の策定と経営強化

2020年4月より大学が開学し、本学院は大学、短期大学、附属幼稚園3園を擁する学院として6面が過ぎようとしている。この度、大学は募集停止となったが、これまでも、そしてこれからも「愛をもって仕えよ」という建学の精神に立ち返るとともに、これからの時代を展望し、現代社会が要求する質の高い保育者養成校としてのブランドイメージを維持していく。これからの将来に向けては、総合企画部（法人事務局）を中心に、大学経営の強化と推進に努め、具体的には中期計画におけるビジョンに基づいて、具体的な行動計画を確実に遂行していく。

財務としては、今年度より財務改善計画に基づき確実な事業継続を目指し、経営の安定化を図ることとする。現在も進めている経費削減計画を更に強化しつつ、費用対効果の高い企画に対しては、必要な予算を投下することでの確に成果を上げることとする。限られた原資の有効活用し資金収支の改善に努める。また、そのための予算執行管理を徹底する。

合わせて、適正人員を確認しながら、組織のコンパクト化を進め、そのための条件伴う業務改善を着実に進めることとする。こうした財務改善を進めていく状況を積極的に理事会に情報提供していき透明性を確保する。

アクションプラン（行動計画）

中期計画に基づき、ビジョン（重点目標）を活動ベースにまで具現化し、教職員全員が新たな組織体制の下で協働して目標達成を目指す。

現状、学院の財務状況を考慮し緊縮政策を実施しつつも、積極的な学生募集および入試対策を講じながら短期大学の入学者獲得に全力を傾けていく。戦略的なプランの下、受験生に選ばれる学院を目指していくため、セグメントごとに以下のアクションプランを実践する。

〔柳城学院法人〕

（1）ガバナンス、経営基盤の強化

- ①スピード感のある意思決定を実現するための役員等の体制、仕組み作り
- ②文科省指導の下、安定的な財務状況を確立するための財務改善計画書を作成する
- ③内部質保証の実質化
- ④法人事務局による主体的な考課制度の立案、人事組織の再構築
- ⑤労働生産性を高めるため、教職員の働き方の見直し
- ⑥私学法改正（2025年度4月1日）に伴う、管理運営体制の再構築

- ⑦FD、SD 実施による組織力の強化
- ⑧監事により、適切に事業経営がなされているか監査体制を強化
- ⑨理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理する
- ⑩新たな補助金確保のための的確な情報収集
- ⑪組織のコンパクト化を遂行しつつ、同時に業務の効率化を徹底する
- ⑫文科省経営指導における財務改善計画の作成および計画的な実施
- ⑬各種寄付金確保の拡充
- ⑭セグメント毎の人件費比率の削減と適正人員の再確認
- ⑮事務部門のアウトソーシングの強化、それに伴う各課の業務効率化
- ⑯事業計画に基づく予算管理の徹底
- ⑰人事考課制度の導入

(2) 効果的な広報への展開

- ①法人として学生募集 IR を強化
- ②徹底したマーケティングを実施し、アドミッションセンターの活動サポート
- ③男子学生の確保（目標数を設定）のための戦略構築
- ④無駄のない入試制度の再構築
- ⑤全教職員が統一した情報で活動できる仕組み作り
- ⑥通信教育を新たな事業とするための準備
- ⑦歴史資料の充実とステークホルダーへの広報展開
- ⑧ブランドイメージ強化としての学院の魅力掘り起こし
- ⑨ホームページの見直しによる広報力強化
- ⑩SNS マーケティングを駆使してデジタル広報の強化

〔名古屋柳城短期大学〕

(1) ガバナンス、経営基盤の強化

- ①教学運営組織・体制の再検討
- ②FD、SD 研修の活性化
- ③基幹教員制度の活用方法の工夫

(2) 教育の質保証

- ①一般財団法人短大基準協会による第三者評価への対応
- ②建学の精神の学生への浸透、礼拝等への奨励
- ③主体的な科目選択とキャリア意識向上の促進
- ④学生の主体的、能動的な学びの支援
- ⑤学修成果の可視化
- ⑥実習支援体制の充実
- ⑦研究助成情報の積極的収集と提供、研究活動の推進
- ⑧科学研究費等への応募の促進

- ⑨授業公開の促進
- ⑩学生ポータルの活用促進
- ⑪本学教員による研究成果の社会への発信強化
- ⑫ICT 教育実施に向けての環境改善
- ⑬長期履修生に対して履修の手引きと時間割の作成、環境の整備
- (3) 学生の期待に応える支援
 - ①居心地の良いキャンパスの環境作り
 - ②学修支援の強化、学生個々のレベルに合わせた支援
 - ③学生活動、クラブ・サークル活動の推奨、および活性化
 - ④ボランティア活動の支援
 - ⑤奨学金制度の充実
 - ⑥海外研修の推進（カナダ保育研修の実施、韓国・台湾研修の構築）
 - ⑦就職への全学的な支援体制の確立（保育関係団体との連携等）
 - ⑧卒業生支援の強化
 - ⑨保育補助のアルバイト支援
 - ⑩後援会と協働する学生支援（大学祭等）
 - ⑪公務員対策講座の奨励と実施により合格者増加への対策
 - ⑫「りゅうじょう保育を語ろう会」の活動の拡充
 - ⑬東京大学木曽観測所との連携による星空研修の開催
- (4) 効果的な広報への展開
 - ①SNS での募集環境を拡充
 - ②長期履修制度の高校、生徒への PR 強化
 - ③トリプル資格（保育士・幼教・小免）の PR 強化
 - ④事務局で決定された入試方法を訪問校に PR
 - ⑤高校訪問の実施方法の対策強化
 - ⑥オープンキャンパス参加者の増加対策と KPI の設定による計画的実施
 - ⑦高校内進路ガイダンス、および会場進学相談会での戦略的な生徒対応
 - ⑧高校内模擬講義等を通して、直接的な短期大学を PR 対策
 - ⑨費用対効果が低い紙媒体の広報を削減
 - ⑩ドリームプログラムの強化
- (5) 地域社会や外部のステークホルダーへのニーズ対応強化
 - ①リカレント、現任者研修の実施
 - ②私立保育現場への支援
 - ③外国人親子支援の取組み
 - ④全国保育士養成協議会全国セミナー幹事校として運営協力（8 月 27 日・28 日）
 - ⑤高大連携・大学間連携の推進（高大連携では、模擬授業の適切な実施等）
 - ⑥地域の子育て支援の推進（「りゅうじょう広場」の情報発信等）
 - ⑦保育の仕事の保育関係団体との連気鋭による啓発活動の強化

- ⑧キリスト教精神に基づく社会貢献力の育成
- ⑨附属幼稚園と短期大学との連携強化
- ⑩名古屋市昭和区、社会福祉協議会と協働しての子育て支援の発展に貢献
- ⑪東郷町との相互連携に伴い、現任の保育士への教育環境を提供
- ⑫大学間連携している名古屋学院大学と国際交流や学生交流の推進等
- ⑬新たな高大連携校を確保
- ⑭同窓会との連携強化

〔名古屋柳城女子大学〕

(1) ガバナンス、経営基盤の強化

- ①教学運営組織・体制の再検討
- ②FD、SD 研修の活性化
- ③基幹教員制度の活用方法の工夫

(2) 教育の質保証

- ①建学の精神の学生への浸透、礼拝等への奨励
- ②主体的な科目選択とキャリア意識向上の促進
- ③学生の主体的、能動的な学びの支援
- ④学修成果の可視化
- ⑤実習支援体制の充実
- ⑥研究助成情報の積極的収集と提供、研究活動の推進
- ⑦科学研究費等への応募の促進
- ⑧授業公開の促進
- ⑨学生ポータルの活用促進
- ⑩本学教員による研究成果の社会への発信強化
- ⑪ICT 教育実施に向けての環境改善

(3) 学生の期待に応える支援

- ①居心地の良いキャンパスの環境作り
- ②学修支援の強化、学生個々のレベルに合わせた支援
- ③学生活動、クラブ・サークル活動の推奨、および活性化
- ④ボランティア活動の支援
- ⑤奨学金制度の充実
- ⑥海外研修の推進（カナダ保育研修の実施、韓国・台湾研修の構築）
- ⑦就職への全学的な支援体制の確立（保育関係団体との連携等）
- ⑧卒業生支援の強化
- ⑨保育補助のアルバイト支援
- ⑩後援会と協働する学生支援（大学祭等）
- ⑪公務員対策講座の奨励と実施により合格者増加への対策

- ⑫「りゅうじょう保育を語ろう会」の活動の拡充
- ⑬東京大学木曽観測所との連携による星空研修の開催
- (4) 効果的な広報への展開
 - ①SNS を通して活動環境を PR
 - ②高校内模擬講義等を通して、大学の活動状況を PR
- (5) 地域社会や外部のステークホルダーへのニーズ対応強化
 - ①リカレント、現任者研修の実施
 - ②私立保育現場への支援
 - ③外国人親子支援の取組み
 - ④全国保育士養成協議会全国セミナー幹事校として運営協力（8 月 27 日・28 日）
 - ⑤高大連携・大学間連携の推進
 - ⑥地域の子育て支援の推進
 - ⑦保育の仕事の保育関係団体との連気鋭による啓発活動の強化
 - ⑧キリスト教精神に基づく社会貢献力の育成
 - ⑨附属幼稚園と大学との連携強化
 - ⑩名古屋市昭和区、社会福祉協議会と協働しての子育て支援の発展に貢献
 - ⑪東郷町との相互連携に伴い、現任の保育士への教育環境を提供
 - ⑫大学間連携している名古屋学院大学と国際交流や学生交流の推進等
 - ⑬同窓会との連携強化

〔附属幼稚園〕

- (1) ガバナンス、経営基盤の強化
 - ①園長への権限と責任の明確化を行う
 - ②法人として理事長と事務局長は、附属幼稚園の課題の抽出と検証を行い、園が自立して経営するためのサポート体制を構築する
 - ③文科省指導の下、安定的な財務状況を確立するための財務改善計画書を作成する
 - ④法人事務局による主体的な考課制度の立案、人事組織の再構築
 - ⑤労働生産性を高めるため、教職員の働き方の見直し
 - ・「残業・持ち帰りゼロ」の目標化（豊田幼稚園・三好丘幼稚園）
 - ・産休・育休取得のための教職員雇用強化（柳城幼稚園）
 - ・常勤教職員の体制強化による安定的な業務体制の確立（豊田幼稚園・三好丘幼稚園）
 - ⑥多様な業務システム運用による現場の ICT 化にて業務の省力化（豊田幼稚園）
 - ⑦施設型給付制度（幼稚園型）への移行に伴う継続的な増収（柳城幼稚園）
 - ⑧施設型給付制度（幼稚園型）への 2024 年度移行に伴う増収への転換（三好丘幼稚園）
 - ⑨職域階級の確立により、処遇改善の改革とともにキャリアアップの意識高揚を図る（豊田幼稚園）
 - ⑩園長会、部会等、法人との連携体制の機会を強化

(2) 教育の質保証

- ①大学・短期大学との連携による理想的な保育を行うための実践的なモデルの構築
- ②大学・短期大学にて行う最新の保育を、他園より先行して実践に繋げる仕組み作り
- ③職員教育の充実化
- ④老朽化に伴う安全安心を確保可能な計画的な環境整備
- ⑤従来の教育を生かしつつ、新たな「幼保連携型認定こども園」としての教育・保育計画の策定（豊田幼稚園）
- ⑥キリスト教保育への原点回帰と求められる保育実践
- ⑦チャプレンによる聖書研究
- ⑧大学・短期大学教員、学生の論文等の研究、研修の機会を積極的に提供

(3) 園児、保護者の期待に応える支援

- ①園児、保護者の満足度を高めるための保育者の育成方法の確立
- ②現場における実習体制の充実化、受入体制の確立
- ③導入した業務システムの効果的な活用
- ④年少組への手厚い支援・サービスを行い、継続的な受け入れに努める
- ⑤大学・短期大学の教員による保護者向けの講演の開催
- ⑥安定的な教員確保により、乳児の定員確保、受入強化（豊田幼稚園）

(4) 効果的な広報への展開

- ①園ごとの地域イメージを確立し、魅力ある幼稚園経営を広報展開することで恒常的な進入園児を確保
- ②WEBを通して園の活動を発信
- ③園児確保を目途としたマーケティング戦略を構築
- ④近隣高校等との協力関係を強化し、広報を含めた将来を見据えた求人体制の確立
- ⑤「柳城豊田幼稚園」の略称の浸透化（豊田幼稚園）
- ⑥各園のストロングポイントの確立と地域へのPR

(5) 地域社会や外部のステークホルダーへのニーズ対応強化

- ①「未来を生きる力」を培うための人間形成の土台作りを意識した教育・保育過程の提供
- ②地元の小中学校、高等学校との連携強化
- ③地元および周辺の幼稚園や保育園との交流
- ④地域の「子育て支援センター」としての事業拡大（豊田幼稚園・三好丘幼稚園）
- ⑤園庭等を地域開放するなど、交流拠点とする（豊田幼稚園）
- ⑥豊田東高校の保育プランとの連携の継続（豊田幼稚園）
- ⑦職場体験受入れ等、北中学校との連携強化（三好丘幼稚園）
- ⑧地域貢献企画として、近隣の高齢者施設、みよしイオンでのキャロリングイベントの継続（三好丘幼稚園）

以上